狂犬病予防注射

間環境政策課

(**☎**0848−38−9434)

生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により、市への登録(生涯1度)と毎年 1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。※室内・室外問わず。

▼ 集合注射

·目日時·期間

込 場 先 場

ファクス

ル鏑

图登録済の犬 3.100円~(注射代2,550円~+注射済票550円) 未登録の犬 6.100円~(注射代2,550円~+注射済票550円+登録料3,000円)

3月上旬に届く案内はがきを持参し、次の会場か動物病院で注射を受けてください。

※ 犬が 「体調がすぐれない・現在病気療養中である・アレルギー体質である」 などの場合は、かかりつけの病院で診察 を受け、獣医師の指示に従ってください。

※制御できる人が連れてきてください。咬む犬は口輪等を装着してください。

狂犬病予防集合注射日程(令和6年度)								
日程	時 間	会 場	日程	時 間	会 場	日程	時 間	会 場
4/9 (x)	9:00~9:45	向島支所	(金)	9:20~9:30	浦崎支所	4/ 18 (**)	9:40~9:50	旧JA垂水支所
	10:05~10:25	有道ふれあいセンター		9:45~9:50	浦島漁協		10:10~10:15	旧JA高根支所
	10:45~10:50	岩子島農業構造改善センター		10:35~10:55	ハローズ東尾道店北駐車場		10:30~10:50	瀬戸田市民会館
	11:10~11:20	津部田コミュニティセンター		11:15~11:25	東部公民館		11:05~11:25	瀬戸田町B&G海洋センター
	11:40~11:45	いきいきサロン立花		11:45~11:55	大田ふれあい館		11:35~11:45	旧JA名荷支所
	12:05~12:15	江奥コミュニティセンター		12:15~12:20	山波公民館	4/ 19 金	9:20~9:40	旧JAせとだ南出張所
4/ 10 (x)	9:30~9:40	今津野公民館	4/ 16 (x)	9:15~9:20	公民館久山田分館		10:00~10:15	東生口公民館
	9:55~10:10	河内公民館		9:40~9:50	平原台コミュニティーセンター		10:45~11:05	中庄公民館
	10:20~10:35	みつぎいこい会館 西駐車場		10:10~10:25	吉和公民館		11:35~11:45	三庄九区会館
	10:55~11:00	綾目公民館		10:50~11:00	日比崎公民館		12:00~12:15	三庄公民館
	11:20~11:25	大和公民館		11:25~11:30	長江公民館	火	9:20~9:30	因島市民会館下駐車場
	11:50~12:00	上川辺公民館		11:55~12:00	いきいきサロン新高山		9:45~9:55	竹長区民会館
	12:15~12:20	菅野公民館	4/ 17	9:00~9:10	福田ふれあい館		10:25~10:45	重井公民館
4/ 11 (**)	9:10~9:25	子どもの学び舎向島リーフ (旧彦ノ上保育所)		9:40~9:45	いきいきサロン小原		11:05~11:15	外浦町集会所
				10:05~10:15	公民館原田分館		11:35~11:40	鏡浦町民会館
	9:50~10:00	大町公民館		10:35~10:45	公民館木ノ庄東分館		11:55~12:00	いきいきサロン椋浦
	10:15~10:25	古江浜公民館		11:05~11:10	旧JA木ノ庄西出張所			
	10:50~11:05	新開公民館(向東町)		11:25~11:30	いきいきサロン木頃		ちかもした	? 1250
	12:30~12:35	百島泊消防とん所		11:40~11:55	藤井川公民館		to the Es	1 g
	12:50~13:00	百島支所		12:10~12:20	いきいきサロン三美園		73	

▼予防注射と注射済票交付が受けられる市内の動物病院

案内はがきを持参してください。※併せて犬の登録もできます。(登録料3.000円)

書 書 間 對 戻 科 医 院 (栗 原 町 ☎ 0848 – 25 – 4068)

14:20~14:40 旧向東支所

- ●むらかみ動物病院 (栗原町☎0848-23-5788) ●村井獣医科医院 (吉浦町☎0848-22-6626)
- くまさん動物病院 (栗原町☎0848-24-0037)
- おおはま獣医科医院 (因島大浜町☎0845-24-3210)
- かとうペットクリニック
- ●ミオアニマルクリニック
- ●もぐ動物病院
- しまなみ動物医療ステーション (因島中庄町☎0845-26-2228) (美ノ郷町三成☎0848-36-6921)
 - (新浜一丁目☎080-3057-2211)

「ちっか」とは、尾道の方言で「注射」のことです。

(おのみちしぐさ「ペット マナー編」から)

犬鑑札と注射済票は 首輪に着けましょう。

広島県 尾道市

第 0000 号

犬鑑札

第00000号

尾道市 広島県

(高須町☎0848-36-5606)

やさしさが つながる



市民生活の利便性向上に向けて、 スマートシティを推進します!

スマートシティとは、少子高齢化や人口減少などの現代社会が抱える問題を解決するため、 ロボットやAIなどの最先端技術を積極的に活用しながら、生活やサービスの質を向上させ た、人が住みやすいまちのことです。

尾道市実証実験サポート事業から、 新しい取組が誕生しました

令和5年度の尾道市実証実験サポート事業に採択さ れたプロジェクトのひとつが、JR西日本により、一般向 けサービスとして開始されました。

このプロジェクトは、交通系ICカード等で支払うス マートロッカー(小銭を使わないコインロッカー)を活 用して、観光客の手荷物を希望先に送るという、新しい サービスの仕組みを検討するものでした。

ロッカーから荷物を送る



空いているロッカーに



荷物を入れて扉を閉める 「ホテルに送る」を選択して 発送手続きに進む



交通系ICカードをかざして 決済を完了する

ホテルで荷物を受け取る



STEP1 ホテルへ向かう



フロントで手荷物配送を 利用した旨を伝える



荷物を受け取る



尾道駅前港湾駐車場に 設置されているスマート ロッカー

スマートロッカーを活用した手荷物配送 サービス「ピクラクポーター」のスタートです

スマートロッカーのシステムを開発している株式会 社SPACERと協業して、令和6年3月から、JR西日本が 本格運用に向けた実証実験を開始しました。

この事業は、市内3カ所(尾道駅、尾道駅前港湾駐 車場、瀬戸田港) にあるスマートロッカーに預けた荷物 を、希望する宿泊施設や飲食店などに、その日のうちに 届けてくれる、「手ぶら観光」のためのサービスです。

「自転車に乗る予定だけど、お土産を買いたいな…」、 「船で瀬戸田に行く予定だったけど、天気が良いのでサ イクリングも楽しそう!でも、荷物があるな…」などの 悩みにも対応でき、もっと尾道を楽しむことができる ようになりました。





▲JR西日本作成動画より

圓政策企画課(☎0848-38-9452)

❷ kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

24 広報おのみち・令和6年3月 広報おのみち・令和6年3月 25